

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

9月20日発行

Vol.325

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



9/14 木 富岡町公式Facebookから

常磐線 竜田～富岡間 試運転開始

震災により不通となっていたJR常磐線 竜田～富岡間の復旧工事がほぼ完了し、同区間の試運転が開始されました。



 10ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・下波佐行政区間区式 ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 9
- 富岡町 ----- 10

●三条市News

- ・高齢者の
インフルエンザ予防接種 ----- 11

●交流ルームひばり通信

- ・敬老の日
お米プレゼントのお知らせ ---- 12
- ・南相馬市懇談会 ----- 13
- ・こども芋ほり体験 ----- 13
- ・9月・10月の「ひばり」 ----- 14



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

9/3 日

下渋佐行政区閉区式

東日本大震災によって大きな被害を受けた原町区下渋佐行政区の閉区式が、ロイヤルホテル丸屋で行われました。

下渋佐行政区は津波によって32人が犠牲になり、また、行政区内の多くの地域が居住するための新たな建物を建築できない災害危険区域に指定されたことから、今夏で行政区としての活動を終了することとなったものです。

式では、川崎敏夫区長のあいさつと来賓祝辞のあとに懇談が行われ、参加者たちは行政区がなくなることを惜しみながら昔話に花を咲かせていました。



© City of Minamisoma



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組(60分)

※パソコン視聴

番組内容[9/20～9/27]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 全国消防救助技術大会 結果報告 [5分]
3. ペンドルトン市訪問団の市長表敬訪問 [5分]
4. 第11回南相馬市民俗芸能発表会 Vol.4 ～神楽～ [30分]
5. 台湾南投県竹山鎮訪問団来日 [5分]
6. 就職ナビ#22 CANDY CANDY [3分]
7. パノラマ360° ～空から見た南相馬市～ FLIGHT No.002【小高区編】 [3分]
8. 第30回野馬追の里健康マラソン記念大会 参加者募集のお知らせ [4分]
9. 第5回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭 参加者募集のお知らせ [2分]
10. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまーくん



南相馬市からのお知らせ

国民健康保険証は毎年10月更新です

9月19日HP更新

10月からは新しい保険証をお使いください

10月1日から使用できる新しい保険証は、9月中旬に加入者全員分をまとめて世帯主宛に「簡易書留郵便」で郵送しました。新しい保険証の色は、一般の方は白色、退職者医療制度の方は藤色です。

※すでに職場の健康保険に加入している方に保険証が届いた場合は、国民健康保険を止める手続きが必要です。

～国保をやめる手続き～

● 手続きに必要なもの

職場から交付された保険証、国民健康保険の保険証、届出人の本人確認書類、印鑑

● 手続き場所

市役所、各区役所

手続きは、本人または同一世帯の家族などが行うことが可能です。また、郵送での手続きも受け付けます。

保険証の有効期限

原則、平成30年9月30日です。

※ただし、平成30年9月30日までに75歳になる方の有効期限は、「75歳の誕生日の前日」となります。

75歳の誕生日以降は、後期高齢者医療制度に移行します。別途後期高齢者医療保険の保険証が送付されます。

古い保険証は返却不要

有効期限が平成29年9月30日までの古い保険証は、10月1日以降、自身で処分してください。個人情報に記載されていますので、はさみで切るなどして処分してください。

問い合わせ

市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

後期高齢者医療保険の一部負担金の免除期間について

9月15日HP更新

医療機関を利用するときは忘れずに保険証と免除証明書を提示してください。

なお、避難指示が解除された区域の方で、後期高齢者医療保険加入世帯員の中に、税の申告が済んでいないなどの理由で所得の確認ができない方がいる場合は、一部負担金等免除証明書を交付できませんので、ご注意ください。

対象者	有効期限
(1) 避難指示が継続中の帰還困難区域等の方	平成30年2月28日まで
(2) 平成28年度中に避難指示が解除された (平成29年4月1日に避難指示が解除された区域も含む) 旧居住制限区域の方・旧避難指示解除準備区域の方	平成30年2月28日まで 平成29年10月1日から平成30年2月28日までの免除については、上位所得層の世帯(同じ世帯の後期高齢者医療保険加入者全員の平成28年中の所得【※】の合計が600万円を超える世帯)は、免除対象外となります。
(3) 旧緊急時避難準備区域の方	平成30年2月28日まで 平成29年8月1日から平成30年2月28日までの免除については、上位所得層の世帯(同じ世帯の後期高齢者医療保険加入者全員の平成28年中の所得【※】の合計が600万円を超える世帯)は、免除対象外となります。
(4) 旧特定避難勧奨地点の方 (一部負担金等免除申請により認定されている方)	平成30年2月28日まで 平成29年8月1日から平成30年2月28日までの免除については、上位所得層の世帯(同じ世帯の後期高齢者医療保険加入者全員の平成28年中の所得【※】の合計が600万円を超える世帯)は、免除対象外となります。

【※】所得:後期高齢者医療保険料の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額など

* 世帯内の後期高齢者医療被保険者の増加や所得の変更によって、一部負担金の免除措置の対象から外れる場合があります。

問い合わせ

市民課 保険年金係

TEL 0244-24-5233

高齢者インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

9月15日HP更新

接種期間

10月1日(日)～12月31日(日)

対象者

南相馬市に住民票を有する方で、ワクチン接種日時点で次のいずれかに該当する方

- (1) 65歳以上の方
 - (2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方
- ※ 身体障害者手帳1級(心臓、じん臓もしくは呼吸器)相当の方

接種費用

自己負担額 1,000円

- ※ 生活保護受給者の方は、自己負担の必要はありません。医療機関窓口で生活保護受給証明書を提示してください。

接種回数

実施期間中 一人1回

- ※ 2回目以降は全額自己負担となります。

接種場所

市内・県内指定医療機関

持ち物

健康保険証

- ※ 対象者(2)に該当する方は身体障害者手帳もお持ちください。

県外で接種する方へ

県外に避難している方は、避難先の市町村で接種できます。
接種する前に、避難先市町村にお問い合わせください。



三条市で接種する方は、11ページをご覧ください。

問い合わせ

健康づくり課

TEL 0244-24-5336、0244-23-3680

小児用インフルエンザワクチン予防接種費用の一部を助成します

9月15日HP更新

実施期間

10月1日(日)～平成30年1月31日(水)

助成対象者

ワクチン接種日に南相馬市に住民登録のある方で、生後6カ月から中学3年生までの方

助成額

1回当たり 2,000円以内

※ 2,000円を超えた額については、自己負担となります。

例:1回 3,000円の場合

2,000円は南相馬市から助成、1,000円は自己負担。

接種回数

・生後6カ月から12歳まで……………2回

・13歳から中学3年生まで……………1回

※ 2回接種の場合、1回目接種から4週間をあけて2回目接種するのが望ましいとされています。

詳細は医療機関にお問い合わせください。

持参物

各種健康保険被保険者証、母子健康手帳(年齢および住所が確認できるもの)

接種方法・助成申請手続

1 市内の医療機関で接種される方

申請は不要です。

2,000円を超えた金額を医療機関の窓口でお支払いください。

2 市外の医療機関で接種される方

助成申請が必要です。

一度、接種費用を全額負担していただき、下記の〈申請に必要な書類〉を健康づくり課(各保健(福祉)センター)へ提出してください。

助成額が後日振り込みになります。

〈申請に必要な書類〉

(1) 小児用インフルエンザワクチン接種費用助成申請書(償還払用)

(2) 医療機関発行の領収書 (注)領収書がないと申請は受け付けられません。

(3) 母子健康手帳(接種日記載のページ)または接種済証明細書、接種日が確認できるもの

(4) 振込先預金通帳(原則、保護者の口座名義および口座番号がわかる部分のみで結構です。)

(注)保護者以外の口座に振り込みを希望される場合は、同意書が必要になりますので

事前に健康づくり課(原町保健センター)にお問い合わせください。

次ページへ続きます

【郵便による手続き】

小児用インフルエンザワクチン接種費用助成申請書(償還払用)を記入の上、前ページ〈申請に必要な書類〉の(2)、(3)、(4)の写しを添えて、下記にお送りください。

【郵送先】

〒975-0011
南相馬市原町区小川町322-1(原町保健センター)
南相馬市役所 健康づくり課

振り込みまでの期間

申請から交付(振り込み)まで1カ月程度かかります。

手続き期限

平成30年3月30日(金) ※必着

※ 期限を過ぎた場合、助成対象外となりますので、ご注意ください。

**問い合わせ****健康づくり課****TEL 0244-24-5336、0244-23-3680**

平成30年4月採用予定 南相馬市職員《任期付職員》を募集します

9月15日HP更新

募集職種・受付期限

募集職種	採用予定数	受付期限
一般行政	35人程度	10月20日（金）
土木	3人程度	

※ 受験申し込み受け付けは簡易書留による郵送に限ります（10月20日（金）の消印有効）。

受験案内・申込用紙

次の方法で取得できます。職種ごとに受験案内が異なりますのでご注意ください。

1. 南相馬市役所市民課総合案内係および各区役所市民福祉課総合案内係で配布します。

- ・ 月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分 各総合案内係で配布
- ・ 土曜日・日曜日：午前8時30分～午後5時 各日直窓口で配布

2. 郵便で請求できます。

封筒の表に「受験申込書（職種）請求」と朱書きし、返送用に120円切手を貼った宛先（自分宛）を明記した角形2号封筒を必ず同封して、請求してください。

3. ホームページからダウンロードできます。

必ず職種を確認の上、ダウンロードしてください。

※ 募集期間を経過するとダウンロードできなくなりますので、応募の際に全てのファイルをダウンロードしてください。

受験資格	〔一般行政〕 年齢・学歴は問いません。
	〔土木〕 年齢要件はありません。 資格要件については、次のいずれかを満たす方 (1) 大学・高校・高等専門学校のいずれかで土木の専門課程を履修 または平成30年3月までに履修予定の方 (2) 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方 ※両職種とも、パソコン（ワード、エクセル等）操作、普通自動車免許は必須です。
試験日	11月5日（日）
試験会場	南相馬市役所
試験内容	教養試験、適性検査、作文試験、PC技能検査、専門試験（土木職のみ）

問い合わせ

総務課 人事給与係

TEL 0244-24-5222



浪江町からのお知らせ

国道114号、県道34号および県道49号における

特別通過交通制度の適用について

9月15日HP更新

国道114号の津島ゲート～室原ゲート間については、帰還困難区域であることから一般車の通行が制限されていました。

国道114号は、中通りと浜通りを結ぶ主要幹線道路であることから、国に制限なく通行できるよう要望を行い、関係機関と協議を進めてきました。

その結果、**国道114号、県道34号および県道49号について、帰還困難区域の特別通過交通制度を適用し、通行証の所持・確認を要せずに通過できるようになります。**

運用対象路線

国道114号(津島水境から室原)

県道34号(立野から室原)

県道49号原町浪江線(原浪トンネル南)



運用開始日

9月20日(水)午前6時

特別通過交通運用開始後の帰還困難区域の一時立入方法について

運用開始に伴い対象沿線の帰還困難区域(津島全域、室原)への立入りは、通行証や臨時通行証で立ち入ることはできません。

彼岸時期の墓参りなどで、帰還困難区域に立入る場合は、事前に国のコールセンターへ申請し、一時立入車両通行証の交付を受けてから立入ることになりますので、ご注意ください。

問い合わせ

総務課 防災安全係

TEL 0240-34-0229



富岡町からのお知らせ

富岡町公式Facebookから

J R常磐線 竜田駅～富岡駅間 試運転開始

震災により不通となっていたJ R常磐線 竜田駅～富岡駅間の復旧工事がほぼ完了し、9月14日(木)から同区間の試運転が開始されました。

午前8時58分に草野駅を発車した5両編成の車両は、線路や橋梁などの整備状態、踏切や信号機など電力設備の機能を確認しながら走行し、9時57分、真新しい富岡駅に到着。ホームには約6年半ぶりに列車の汽笛が響き渡り、10月21日(土)の再開通に向けたカウントダウンがいよいよ始まりました。



高齢者のインフルエンザ予防接種 (三条市で接種する方)

季節性インフルエンザは罹患(りかん)率が高く、高齢者や慢性疾患がある人は、肺炎や気管支炎を引き起こして重症になることもあります。そこで、これらの方にインフルエンザ予防接種を実施します。

■実施期間

10月1日(日)～平成30年3月31日(土) ※医療機関の休診日を除く。

■対象

- ① 接種日現在で満65歳以上の方
- ② 接種日現在満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障がい、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがあり、個別に案内が届いた方
- ③ ①または②に該当し、東日本大震災で避難している方

■持ち物

健康保険証 ※②に該当する方は身体障害者手帳もお持ちください。

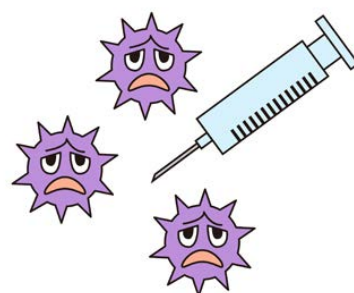
■接種回数

実施期間中に1回 ※事前予約が必要です。

■接種費用(自己負担額)

1,620円

※生活保護世帯の方は無料です。
被保護証明書を医療機関窓口に提示してください。



■実施医療機関

かかりつけ医または健康づくり課健診係へお問い合わせください。

■その他

新潟県内の指定医療機関でも受けられます。

問い合わせ

三条市役所 健康づくり課 健診係

TEL 0256-34-5443

敬老の日 お米プレゼントのお知らせ

今年も、敬老の日を前に、下田地区の渡邊さんから「新米を敬老の日にお届けしたいのですが…」と、ご連絡をいただきました。敬老の日のプレゼントは、今年で4回目です。

いつも忘れず、私たち避難者を思ってくださいのお心遣いに感謝し、頂戴することになりました。

配布日時 **9月27日(水)～10月11日(水)**

交流ルーム「ひばり」開設時間内 午前9時30分～午後3時(火曜・木曜休み)
※変則の休館日が多いので、裏表紙のカレンダーで確認ください。

配布場所 交流ルーム「ひばり」

配布対象者 満70歳以上(敬老の日時点)

配布内容 新米5kg

**引換券を
必ずご持参ください。**

※基本は、取りに来ていただきたいのですが、ご連絡いただければご相談に応じます。



**問い合わせ
交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650**

市外で避難生活を送る 南相馬市民との懇談会

とき **9月23日** **祝** 午後2時開会 ※懇談会は1時間半の予定です。

ところ 三条市総合福祉センター 1階 教養娯楽室（和室）

対象 南相馬市の旧避難指示区域から避難している方
※対象世帯には懇談会の案内を郵送しています。

内容 (1) 復旧・復興事業の取り組み状況の説明
(2) 帰還・生活再建などに関する相談・意見交換
(3) その他



担当職員 南相馬市経済部長ほか2人

問い合わせ

南相馬市役所 復興企画部 被災者支援・定住推進課

TEL 0244-24-5223

子ども芋ほり体験

今年も、下田の渡邊さんの畑に芋ほりに行きませんか。対象は、子ども(20歳未満)と、その家族です。

いつも、お米を頂戴している渡邊さんご夫婦に、直接感謝の気持ちをお伝えするチャンスです。

とき **9月30日** **土** 午前9時30分 交流ルーム「ひばり」集合
(現地集合の方は、午前10時集合)

作業終了次第、現地解散とします。(午後1時終了予定)

※お昼の準備をしてくださるそうです。

※雨天決行、畑の様子を見て芋ほりをします。



ところ 三条市^{たなひれ}棚鱗1443-2(渡辺青果直売所裏の畑)

持ち物 軍手、長靴、汗拭きタオル、帽子
※ゴム手袋もあると便利です。

問い合わせ
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

9月・10月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				9月21日	22日	23日
				ひばり休み 浜通り配布		秋分の日 南相馬市 懇談会
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		芋ほり体験 ひばり休み
10月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		南相馬市 一時帰宅 ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0120-33-6466	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2017.9.20現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	24	56
原町区	5	8
南相馬市 計	29	64
浪江町	6	16
双葉町	3	6
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	10
合 計	44	102

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511